

家庭裁判所調査官

— 家族・人・社会の架け橋 —

家裁調査官の仕事とは



家庭裁判所調査官（家裁調査官）は、裁判所という司法の世界の中で、心理学，社会学，社会福祉学，教育学などの専門的な知識や技法を使って，家庭内の問題の解決や非行少年の立ち直りに向けた「調査」や「調整」を行っています。

職場では，裁判官や裁判所書記官等とチームを組んで協力しながら仕事をし，必要に応じて，学校や児童相談所，保護観察所といった関係する機関の職員とも連携しています。

家裁調査官は，非行のあった少年の性格，日頃の行動，生い立ち，取り巻く環境などについて「調査」をして，どうして非行を起こしてしまったのか，これからどうすれば立ち直ることができるのかを考えます。

少年や保護者と直接会って，その言葉に耳を傾け，必要な場合には，心理テストをしたり，少年の家庭や学校を訪問したりして，多角的な視点から情報を集めます。これらを分析して，その調査結果を書面にまとめて裁判官に報告します。

ときには，学校や児童相談所，保護観察所，弁護士など，少年を取り巻く多くの機関や専門家と相談しながら，地域社会全体で少年の立ち直りを支え，再び非行をしないで生活するための土台作りをします。

このように，少年や家族と社会の「つながり」を作ることも，家裁調査官の大切な仕事です。

少年事件での活動



家事事件での活動



家庭裁判所には、離婚や子どもをめぐる争いなど、家庭の中で起きた問題について解決を求める人たちが訪れます。家裁調査官は、現在起きている問題だけでなく、これまでの様々な事情や、これからの家族のことにも思いをめぐらせながら、家族に起きた問題を解決し、それぞれが新たな一歩を踏み出すための助けとなるよう、「調査」や「調整」をします。

例えば、両親が子どもをめぐる争っているときに、子どもと会い、その思いをよく聴いて裁判官や両親に伝えたり、子どもの幸せを最優先にした解決の方法について助言したりします。

子どもたちは、複雑な気持ちを抑えて、表面上は元気にふるまっていることもあります。家裁調査官は、言葉になるもの、ならないものを含めて、子どもからたくさんのメッセージを受け取り、家庭裁判所の手続に反映させて、子どもが将来、幸せに暮らせるような解決に結びつけることを目指しています。

「裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補）」を受ける必要があります。試験に合格し、「家庭裁判所調査官補」として各地の家庭裁判所に採用されると、全員が裁判所職員総合研修所に入所します。約2年間の養成期間に家裁調査官になるための専門的な知識や技法を学び、その間には、採用された家庭裁判所で約1年間、上司の指導のもと、実際の事件を通じた修習を行います。

養成期間を終えて家裁調査官となった後も、職場での指導や訓練に加え、様々な充実した研修が実施されています。

家裁調査官になるには

Point!



裁判所ウェブサイトには、家裁調査官の仕事について詳しく紹介したリーフレットや、採用試験に関する案内が掲載されています。採用試験は、より受験しやすくなるように平成27年度から見直されました。

<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>